

令和6年7月 定例教育委員会

第3別館2階会議室

議事日程 (令和6年7月29日 午前10時00分)

| 日程 番号 | 議事 | | |
|----------|---------------|-------------------------------|--|
| 1 | 6月教育委員会会議録の承認 | | |
| 2 | 会議録署名委員の指名 | | |
| 3 | 教育長報告 | | |
| 4 | 議題 | | |
| (1) | 議案第34号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について | |
| | 議案第35号 | 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について | |
| | 議案第36号 | 今治市青少年センター運営協議会委員の委嘱について | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

標記報告書を別紙のとおり作成する。

令和 6 年 7 月 29 日提出

今治市教育委員会

教育長 小澤 和樹

「理 由」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成を行うもの。

令和6年度(令和5年度対象)
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

(案)

令和6年9月
今治市教育委員会

目 次

| | ページ |
|---|-----|
| I はじめに | 5 |
| 1 趣旨 | 5 |
| 2 点検・評価の対象 | 5 |
| 3 点検・評価の方法 | 5 |
| 4 点検・評価の構成 | 5 |
| 5 参考数値 | 6 |
| II 点検評価結果 | 7 |
| ○重点方針 01 新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に 寄与する新しい学校教育の推進 | |
| 【 方針の概要 】 | 8 |
| 【 取組事業 】 | 9 |
| ○取組事業01 子どもの学び支援のための教育連携事業 | |
| ○取組事業02 知力のアクションプロジェクト | |
| ○取組事業03 今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト | |
| ○取組事業04 豊かな心を育む文化芸術体験事業 | |
| ○取組事業05 デジタル教材の充実 | |
| ○取組事業06 ICT環境の充実 | |
| ○取組事業07 グローバル人材育成事業 | |
| 【 自己評価 】 | 20 |
| 【 学識経験者の意見 】 | 21 |
| ○重点方針02 誰一人取り残すことのない学びの実現 | |
| 【 方針の概要 】 | 22 |
| 【 取組事業 】 | 23 |
| ○取組事業08 教育相談活動の充実 | |
| ○取組事業09 特別支援教育の充実 | |
| ○取組事業10 学校支援体制の充実 | |
| ○取組事業11 不登校児童生徒への支援 | |
| 【 自己評価 】 | 29 |
| 【 学識経験者の意見 】 | 30 |

○重点方針 03 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

| | |
|---------------------------------|----|
| 【 方針の概要 】 | 31 |
| 【 取組事業 】 | 32 |
| ○取組事業12 校舎の大規模改修・長寿命化対策 | |
| ○取組事業13 インクルーシブ教育に向けた学校施設の整備 | |
| ○取組事業14 快適な学習環境の整備 | |
| ○取組事業15 学校施設の安全対策整備等 | |
| ○取組事業16 ICTを活用した教職員のスキルアップと負担軽減 | |
| ○取組事業17 教職員等の指導力及び資質の向上 | |
| ○取組事業18 学校適正配置の推進 | |
| ○取組事業19 公民館等整備事業 | |
| ○取組事業20 公民館等管理事業 | |
| ○取組事業21 児童生徒健全育成推進事業 | |
| 【 自己評価 】 | 44 |
| 【 学識経験者の意見 】 | 45 |

○重点方針 04 「i. i. imabari !」教育version(郷育(きょういく))の推進

| | |
|-----------------------------|----|
| 【 方針の概要 】 | 46 |
| 【 取組事業 】 | 47 |
| ○取組事業22 日本一おいしい学校給食 | |
| ○取組事業23 調理場の改修・長寿命化対策 | |
| ○取組事業24 学校給食食材の物価高騰対策 | |
| ○取組事業25 未来を創るキャリアスキルプロジェクト | |
| ○取組事業26 児童生徒の健全育成及び地域協働活動経費 | |
| ○取組事業27 学校支援ボランティアの配置 | |
| ○取組事業28 文化財の調査・保存・活用 | |
| 【 自己評価 】 | 56 |
| 【 学識経験者の意見 】 | 57 |

○重点方針 05 人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

| | |
|----------------------------|----|
| 【 方針の概要 】 | 58 |
| 【 取組事業 】 | 59 |
| ○取組事業29 SNS等を活用した地域活動の情報発信 | |
| ○取組事業30 図書館サービス平準化事業 | |
| ○取組事業31 学校・家庭・地域連携推進事業 | |
| ○取組事業32 女性教育支援事業 | |
| ○取組事業33 子ども探検隊事業 | |
| 【 自己評価 】 | 66 |

| | |
|-----------------------------|----|
| 【 学識経験者の意見 】 | 67 |
| Ⅲ 教育委員会活動報告 | 68 |
| 1 委員の就任状況 | 69 |
| 2 教育委員会会議の開催状況 | 70 |
| 3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況 | 71 |

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

I はじめに

1 趣旨

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することになりました。今治市教育委員会は、法の趣旨に則り、教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」をまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第1号から第19号の事務の中の教育委員会の権限に属する事務を踏まえ、教育委員会が令和5年度当初に策定した「令和5年度今治市教育行政の基本方針」及び「今治市教育大綱推進実施計画」に基づく「重点方針5項目33事業」としました。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、個々の事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに重点方針ごとに自己評価を行いました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

(敬称略)

| 役 職 名 | 氏 名 |
|------------------|--------|
| 今治明德短期大学 准教授 | 相澤 みゆき |
| 今治市PTA連合会 会長 | 長尾 正人 |
| 今治市男女共同参画審議会 副会長 | 長野 好文 |

4 点検・評価結果の構成

点検・評価結果は重点方針ごとに構成しています。

(1) 方針の概要

重点方針の方向性を記載しています。

(2) 取組事業

① 事業概要

取組事業の概要を記載しています。

② 令和5年度の主な取組・実績

ア 事業の実施状況

イ 事業の成果

施策・事業の実施状況及び成果を記載しています。

③教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

教育大綱推進実施計画に掲げている指標とともに過年度について実績値を記載しています。

④事業の課題、評価、今後の展開

事業の課題、評価、改善点を踏まえた今後の展開について記載しています。

(3)自己評価

重点方針ごとに自己評価を行っています。

(4)学識経験者意見

外部の方々からいただいた主な意見を掲載しています。

5 参考数値

市立学校数の推移

| | 令和3年 (2021年) | 令和4年 (2022年) | 令和5年 (2023年) | 令和6年 (2024年) |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 小学校 | 26校 | 26校 | 26校 | 26校 |
| 中学校 | 14校(※) | 14校(※) | 14校(※) | 15校 |
| 計 | 40校(※) | 40校(※) | 40校(※) | 41校 |

※令和3～5年度は、休校していた関前中学校をカウントしていない。

Ⅱ 点検・評価結果

重点方針 01 新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する
人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

【 方針の概要 】

新学習指導要領に基づき、ICTを最大限に活用するなど、「特色ある教育」を展開する中で、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心と体」を育成し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

○基本施策

- ① 「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、自ら解決するために必要な資質・能力を育みます。
- ② 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代(Society5.0)を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。
- ③ 児童生徒の実態や授業のねらいに応じてアナログとデジタルの良さを効果的に組み合わせ、授業の質の向上に努めます。
- ④ 教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT授業マイスターの育成に努めるとともに、ICT活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。
- ⑤ 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。

【取組事業】

重点方針01

取組事業01

○子どもの学び支援のための教育連携事業

《事業概要》

市内の小中高大連携を図り、探究型学習を行うことにより、多様な子どもたちの資質・能力を育成する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

市内の小中高大生が一同に集う機会を提供し、校種間の連携を図りながら、探究型学習を行うことで、多様な子どもたちの資質・能力の育成を図る。

【令和5年度事業】

小中高大生が協働してワークショップを行い、探究型学習を通じた問題解決等に取り組む。

① 動物共生社会プロジェクト

■連携大学

岡山理科大学獣医学部(獣医学科、獣医保健看護学科)

明德短期大学(幼児教育学科)

■事業内容

岡山理科大学(動物適正飼育)と今治明德短期大学(表現力)の知見を活用して、小学生が動物と共生するため自分たちにできることを考える探究型学習を行った。

■実施日 11月11日(土)～12日(日)

■参加人数 18名

②海賊について学ぼう 大島～能島海賊ワークショップ

■連携大学

岡山理科大学獣医学部(獣医学科、獣医保健看護学科)

明德短期大学(幼児教育学科)

■事業内容

小中学生が高校生・大学生と連携して、日本遺産「村上海賊」構成文化財を見聞するフィールドワークを通じて、地域課題を解決に導く探究型学習を行った。

■実施日 12月10日(日)

■参加人数 17名

(2) 事業の成果

人と動物が共生できる社会を考える「今治市動物共生社会プロジェクトワークショップ」と地域の魅力を発見する「海賊ワークショップ」の二つの事業を実施した。これらの事業を実施するにあたり、今治市内の小中学校はもちろん、今治明德短期大学や岡山理科大学獣医学部、今治保健所と連携して「子どもが真ん中」の大きな輪を広げていくことができた。

特に海賊ワークショップにおいては小中高大生が参加し、様々な年代の人が集まって様々な視点から地域を探索する機会を作ることができ、子どもたちにとって貴重な体験となった。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 参加者に連携事業に関する満足度調査(アンケート)を行い、満足している人の割合 | — | 96% | 100% | 100% |

《事業の課題、評価、今後の展開》

校種間の連携を図りながら、探究型学習を行うことで、多様な子どもたちの資質・能力の育成を図った。今後とも、複数の学校が連携等を継続していくとともに、周知活動を強化し多くの方に参画してもらうことが課題である。

コロナ禍を経て、制限があった体験型・探究型の学習機会を積極的に設け、子どもたちの資質・能力の育成につなげていく。

重点方針01

取組事業02

○知力のアクションプロジェクト

《事業概要》

各学校に応じて、地域の特色を踏まえた課題を解決するために、体験活動や問題解決的な学習を取り入れ、自ら解決する資質・能力を育成する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

○教育研究所を充実させ、学校経営アドバイザー、ドローン活用への支援、学習アシスタント等の研修機会の確保を行った。

- 市主催の学力向上推進主任会や研修主任会等を開催し、教職員に対する研修を行った。
- 学校訪問や指導主事要請訪問等を行い、全小中学校に対して指導助言を行った。
- 年に2回(7月、3月)英会話教室を開催し、英語に親しみ、異文化に触れ、コミュニケーション能力の向上を図った。

(2) 事業の成果

- 学校経営アドバイザーを6校に派遣し、教職員及び管理職に対する研修を行った。
- 市主催の学力向上推進主任会や研修主任会等を開催し、学力向上を図るための小中連携の取組紹介や全国学力・学習状況調査等の結果分析、及び分析結果を活用した取組の成果と課題についての伝達及び情報共有を行った。
- 全小中学校(40校)への学校訪問を行い、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善のための指導助言を行った。
- 要請のあった小中学校(13校)に指導主事を派遣し、主に教科指導に対する指導助言を行った。
- 英会話教室
 - ・7月:小学生23名、中学生58名、教員2名 計83名参加
 - ・3月:小学生33名、中学生39名、教員3名 計75名参加

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 地域や学校の特色に応じた課題に取り組んだ学校数 | 40校 | 40校 | 40校 | 41校 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

学校訪問、学力向上推進主任会や研修主任会等による授業改善のための指導助言や研修会を行い、さらに、令和5年度から学校経営アドバイザーを導入し、教職員及び管理職に対する研修を行った。また、「全国学力・学習状況調査」の結果分析、及び分析結果を活用した取組の成果と課題についての伝達及び情報共有を行った。結果から見た本市の問題点や課題を踏まえ、学力の向上等に向けて新たな取組を進める必要がある。

そのための対策として、各校において学力向上推進計画を作成し、成果と課題を明確にして次学期に生かす取組や県及び市主催による学力向上推進主任会の実施による専門講師の講演や各校の実践状況を情報交換するなどの取組を進めていくとともに、「行政による学校問題解決のための支援体制構築」、「多様な支援スタッフと教師との連携による学校教育活動の充実」、「持続可能な競技力向上体制の確立」などの観点から事業を展開したい。

○今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト

《事業概要》

学校体育や部活動・課外活動の充実により健やかな体を育成する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

① 部活動の地域移行関連

- 「部活動指導員配置促進事業」を実施し、3名の部活動指導員を配置
⇒野球、女子ソフトボール、陸上競技
- 本市独自の取組
⇒部活動の地域移行に向けた施設使用料補助、島しょ部合同チームの移動費補助
- 検討協議会を3回開催
- アンケート(教職員、児童生徒、各保護者)を実施
- 水泳競技の分科会を2回開催

② 子ども体力向上対策事業

- 「子ども体力向上対策事業『走り方教室』」
効率の良い走り方や身体の動かし方について一流講師を招き、直接学ぶ授業を実施し、児童生徒のスポーツへの関心を高め、体力向上につなげる。(全3回出前教室)
【実施校】別宮小、菊間小、桜井中、玉川中、大島中
- 「えひめ子どもスポーツITスタジアム」(愛媛県教育委員会主催)
ホームページを活用して児童の運動に対する興味・関心を高め、継続的に運動に取り組ませ、児童の体力向上に対する教職員の意識の高揚を図った。
【実施校】市内小学校26校／26校(100%)

(2) 事業の成果

- 「部活動指導員配置促進事業」を実施し、3名の部活動指導員を配置
⇒それぞれの種目で好成績を収めるとともに、部活動顧問の負担軽減につながった。
- 部活動の地域移行に向けた施設使用料補助
⇒部活動の地域移行の推進につながった。
- 島しょ部合同チームの移動費補助
⇒保護者の金銭的負担(移動に掛かる交通費)の軽減につながるとともに、車を運転す

る部活動顧問の負担軽減につながった。

○検討協議会を3回開催し、市の方針、拠点校型部活動実証事業実施要綱等を策定することができた。

○アンケート(教職員、児童生徒、各保護者)を実施し、現状把握を行うことができた。

○水泳競技の分科会を2回開催し、令和6年度実施予定である国の実証事業の準備に着手することができた。

○「子ども体力向上対策事業『走り方教室』」

25m走のタイム…64%の児童生徒の記録が向上。全体平均0.16秒速くなった。

アンケートにおいて、「運動が得意・とても得意」と答えた児童生徒の割合は、事業実施前と実施後で小学生57.8%→71.1%、中学生は45.8%→52.2%、保護者の回答においても「子どもは運動が得意・とても得意」と答えた割合は38%→43%となっている。また、「どうすれば速く走れるようになるか、よく分かっている・分かっている」と答えた児童生徒の割合も、小学生71.1%→91.1%、中学生28.5%→90.4%となっていることから、一流の講師による的確な指導により、運動への興味・関心を高め、自己達成感の高揚につながった。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 実証研究対象校が、確実に実施した数 | — | — | 小2校 中8校 | 小26校 中15校 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

令和5年度は部活動の地域移行に向けて合同部活動の推進や地域移行につながる事業や、地域移行に向けた検討協議会を開催し市の方針を作成した。その状況を踏まえ、令和6年度は関係団体と連携しながら各種目の現状や課題に合わせた地域移行を進めていく。

また、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果を踏まえ、体力面においては柔軟性や筋力等に課題があることから、専門機関や団体等と連携した子どもの体力向上に向けた体験活動を充実していきたい。

○豊かな心を育む文化芸術体験事業

《事業概要》

文化芸術体験により豊かな人間性を育成する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

文化芸術体験により、豊かな人間性を育成する。

○劇団四季による「こころの劇場」

○坊っちゃん劇場による「8K映像上映」

(2) 事業の成果

○坊っちゃん劇場の8K上映は、最新の映像技術を駆使して、子どもたちに驚きと感動をもたらした。高画質な映像と臨場感あふれる音響が、まるでその場にいるかのような体験を可能にし、子どもたちの想像力や感性を刺激した。

○劇団四季の舞台はその迫力と感動が記憶に残り、子どもたちの心に深い印象を与えた。演者の情熱と技術が融合したパフォーマンスは、観客を魅了し、舞台芸術のすばらしさを体現した。

○このような文化芸術体験は、子どもたちの感性や想像力を育み、他者との共感や理解を深める貴重な機会となった。これらの体験は、子どもたちの豊かな心と創造性を育む礎となる。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 文化芸術体験を実施した学校数 | 25校 | 25校 | 26校 | 26校 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

令和5年度は、「劇団四季」や「坊っちゃん劇場」における質の高い文化芸術を体験することで豊かな人間性の育成に努めた。今後とも、子どもたちの豊かな心と創造性を育む礎となる実体験に基づく体験型の学習機会を積極的に設け、児童生徒の豊かな人間性の育成につなげていきたい。

○デジタル教材の充実

《事業概要》

デジタル教材を活用した効果的な授業及びプログラミング教育を推進する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指す。そのために、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりに有効性のある授業支援ソフトウェア等を導入する。

○授業支援ソフトウェアの導入

- ・ロイロノートの導入
- ・タブレットドリルの導入
- ・スタディサプリの導入
- ・愛媛新聞forスタディの導入

○人型ロボット「Pepper」の導入

- ・人型ロボット「Pepper」4台を3年間の賃貸契約にて導入し、1年間をかけて市内40の小中学校に3週間程度の間隔で活用する。

○デジタル教材を活用した効果的な授業及びプログラミング教育を推進する

・指導者用デジタル教科書【拡充】

(小学校導入教科:英語(5年～6年)、算数・理科(3年～6年)、
国語・社会(5年～6年)、地図(共通))

(中学校導入教科:英語、数学、国語、社会(地理、歴史、公民、地図))

・学習者用デジタル教科書

(算数・数学 文科省の普及促進事業対象外校分)

・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの導入

(スタディサプリの中学校への全校展開)

・Pepper(ペッパー)を用いたプログラミング授業の展開

・プログラミング教育推進事業

(2) 事業の成果

- どの学校でもロイロノートを活用した協働学習の実践に取り組めており、各校で情報教育主任を中心に「主体的・対話的で深い学び」を目標にした授業実践が行われている。
- タブレットドリルは長期休業中の宿題として有効に活用することができた。
- スタディサプリを全中学校に導入したが、どの学校でも、与えられた宿題だけでなく、主体的に学習に取り組む生徒が見られた。
- 愛媛新聞forスタディは朝の読書や調べ学習において有効に活用することができた。
- 市内40校の全ての学校で人型ロボット「Pepper」を使ったプログラム教育を行うことができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ①指導者用デジタル教科書を活用している学校数 | | | | |
| ②学習者用デジタル教科書を活用している学校数 | | | | |
| ③授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアを活用している学校数（中学校においてはスタディサプリを含む） | 26校 | 26校 | 40校 | 41校 |
| ④「Pepper」のプログラミングツールなど装備された機能をプログラミング教育に活用した学校数 | | | | |
| <上記評価指標すべてを満たす学校数> | | | | |

《事業の課題、評価、今後の展開》

指導者用デジタル教科書をはじめ、ロイロノートやタブレットドリルなど、授業づくりに有効な授業支援ソフトウェア等のデジタル教材の導入を進めた。デジタルならではのメリットを生かし、「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業実践が広がってきている。さらなる高みをめざし「使う」から「使いこなす」という段階に進めるため、指導する教員のスキルアップを進めていく。

○ICT環境の充実

《事業概要》

ICT教育を推進し、教員の負担軽減を推進する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

ICT教育を推進し、教員の負担軽減を推進する。

- ・ICT支援員の配置（再掲）
- ・電子黒板の配置【配置先 中学校サポートルーム等】
- ・ドローンを活用した教育教材の作成（再掲）

学校の授業でのドローン活用に対する補助を行うことで、教育DXの推進を図る。同時にドローンで撮影した教材を学校間で共有し、授業等で活用する。

▽近見中学校「相の谷1号墳(前方後円墳)」

愛媛県下最大規模の前方後円墳である相の谷1号墳(82メートル)をドローンで撮影し、今治市内中学生の歴史学習の教材とした。(YouTubeにて公開)

▽吹揚小学校、日高小学校、鴨部小学校、九和小学校

「私たちの蒼社川」蒼社川の河口から源流までの様子をドローンで撮影し、小学校理科5年生の「流れる水のはたらき」で活用する教材を学校間で共有し、授業等で活用する。

(YouTubeにて公開)

(2) 事業の成果

○令和3年9月より5名相当のICT支援員を配備していたが、令和5年9月より8名相当の配置拡充等を行うことで、さらなる教員のICTを活用した授業展開能力の向上を図ることができた。

○各中学校サポートルーム並びに先行実施の2小学校サポートルームへ電子黒板配置を行い、授業環境の改善を行うことができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックに関する調査(県教育委員会作成)で、評価の平均が3.5以上の教員の割合 | 13% | 37% | 55% | 70% |

《事業の課題、評価、今後の展開》

デジタル教科書や学習支援ソフトを有効活用するために必須となる電子黒板の追加配置を行い、サポートルームでの学習環境の改善が行われた。個別の授業で使用したり普通教室からの遠隔授業に使用したりと、それぞれの学校に適した使用方法を考え活用している。

また、ICT支援員の増員を行うことで授業支援による職員負担軽減だけでなく、研修などの機会を増やすとともに、情報主任会などでデジタル教材などICT関連情報の共有などを進め、教員のスキルアップを図っていく。

重点方針01

取組事業07

○グローバル人材育成事業

《事業概要》

グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

【語学指導外国青年招致事業】

外国語指導助手(ALT)を各中学校へ14名配置し、当該中学校並びに各中学校区内の小中学校で外国語授業を行った。

- ・近年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、14名の配置が行えない時期があったが、令和5年度においては14名を確保することができた。
- ・招致ALTの国籍:アメリカ人6名、フィリピン人6名、カナダ人2名

【国際人育成事業】

日本食研ホールディングス(株)からの寄付金を原資として、中学生を海外に派遣することにより、国際化と国際理解教育に対応できる人材の育成を図ることを目的とする。

訪問先 オーストラリア(トゥーンバ・ゴールドコースト方面)

行程 令和5年8月12日(土)～8月21日(月)

参加者 市内中学2～3年生 18名、引率者 4名

(2) 事業の成果

生徒たちが異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション

ン能力の育成に寄与した。

- 各中学校区に配置されたALTは、英語や他の言語の語学力とコミュニケーション能力を育成するために重要な役割を果たしている。彼らは、生徒たちがグローバル化した世界で成功するために必要な言語スキルを身に付ける手助けをした。
- 英会話教室の実施は、ALTによって主導され、生徒たちが日常的な会話から議論まで様々な言語のレベルで学ぶ機会を提供した。文法や語彙だけでなく、実際のコミュニケーションの場面でのスキルも磨かれた。
- 海外派遣事業は、生徒たちに異文化を体験させ、外国語を実際の状況で使う機会を提供した。生徒らは自信を持って英語を使い、異文化間でのコミュニケーションに対する理解が深まった。
- これらの取組の成果は、児童・生徒の語学力の向上や、異文化理解の促進、さらには将来の国際的な機会への準備として表れる。彼らはより広い世界に対応できるようになり、グローバルな社会での成功への道を切り拓くことができると考える。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 外国語(活動)の年間総授業時数 の中で、ALTが行った外国語(活 動)の年間総授業時数の割合 | 9% | 15% | 14% | 30% |

《事業の課題、評価、今後の展開》

外国語指導助手(ALT)の配置や国際人育成事業の実施により、児童、生徒の英語の語学力やコミュニケーション能力の育成を行った。

「全国学力・学習状況調査」において、本市の中学生は英語の聞き取りの力がやや不足している結果を踏まえて、授業の中に対話的な学習を多く取り入れ、外国語指導助手の配置数や英会話教室を拡充するなど「英語教育の充実」や「グローバル人材の育成」に向けた取組を推進していく。また、これまで以上にALTをどう活用するか、アドバイザー等からの意見を取り入れて研究していく。

【 自己評価 】

○ 「全国学力・学習状況調査」と「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果から見た本市の問題点や課題を踏まえ、学力及び体力向上等に向けての対応や取組を進める必要があります。そのための対策として、各校において学力向上推進計画を作成し、成果と課題を明確にして次学期に生かす取組や県及び市主催による学力向上推進主任会の実施による専門講師の講演や各校の実践状況を情報交換するなどの取組を進めていきます。さらに「行政による学校問題解決のための支援体制構築」、「多様な支援スタッフと教師との連携による学校教育活動の充実」、「持続可能な競技力向上体制の確立」などの観点から事業を展開します。

また、具体的事業として、「全国学力・学習状況調査」において、本市の中学生は英語の聞き取りの力がやや不足している結果を踏まえて、授業の中に対話的な学習を多く取り入れ、外国語指導助手の配置数や英会話教室を拡充するなど「英語教育の充実」や「グローバル人材の育成」に向けた取組を行います。小学生は語彙力の低下が懸念されることから「読書活動の推進」を行います。体力面においては「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果から柔軟性や筋力等に課題があることから、専門機関や団体等と連携した子どもの体力向上に向けた体験活動の充実を進めます。

○ ICT機器をはじめ、ロイロノートやタブレットドリルなど、授業づくりに有効性のある授業支援ソフトウェア等のデジタル教材の導入を進めています。機器等の活用により、子どもたちの資質・能力の育成に資する「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業内容の充実にしっかりとつなげていくことが大切です。ICT機器等を「使う」から「使いこなす」という段階に進めるため、ICT支援員の配置や情報教育主任会でのICT関連情報共有など校内外の研修の拡充等により、指導する教員のスキルアップを進めていく必要があります。

また、ICT化の時代の中において、「手書き」や実物を見たり触れたりして体験することは、実践的で確かな学力を育むために大切なことであり、児童生徒の実態や授業のねらいに応じてアナログとデジタルの良さを効果的に組み合わせ、授業の質の向上に努めます。

○ 近年数年にわたるコロナ禍を経て、行動制限のある生活から脱却した1年となりました。学校内外において、実体験に基づく体験型や探究型の学習機会を積極的に設け、児童生徒の資質・能力の向上につなげていくよう努めます。

【 学識経験者の意見 】

重点方針 02 誰一人取り残すことのない学びの実現

【 方針の概要 】

経済的理由等により就学困難な子どもや、障がいのある子ども、不登校の子ども、多様な性自認に悩む子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもが増加する中で、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばし、社会の担い手となれるよう、学校・家庭・地域・関係団体が連携を密にし、心と体の居場所の提供や学習支援を図ります。

○基本施策

- ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。
- ② 特別支援コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。
- ③ 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。

【取組事業】

重点方針02

取組事業08

○教育相談活動の充実

《事業概要》

一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を推進する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

小・中学校に、児童生徒や保護者、教員等が相談できる相談員を配置し、学校の相談体制の充実や地域と学校との連携強化を図ることにより、不登校の支援や問題行動などの早期発見・未然防止に努める。また、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じ、関係福祉機関等とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒に支援を行う。

○スクールカウンセラー活用事業

中学校12校を拠点校として、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる方を配置した。(接続校:小学校25校、中学校2校)

○ハートなんでも相談員活用事業

スクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる方が配置されていない学校にハートなんでも相談員を配置した。(小学校25校、中学校2校)

○スクールソーシャルワーカー活用事業

教育や福祉の分野において活動経験のある方(元教員)4名を会計年度任用職員として任用し配置した。(小学校5校、中学校3校 適応指導教室)

(2) 事業の成果

各校に相談員を配置することで、児童生徒、保護者に対する相談活動を充実させ、不登校の未然防止や、様々な問題を抱える児童生徒の支援を行うことができた。また、教職員も相談員を活用することで、支援の必要な児童生徒に対する支援を充実させることができた。

○令和5年度相談件数

| | |
|----------------|----------|
| ・スクールソーシャルワーカー | : 45件 |
| ・ハートなんでも相談員 | : 5,602件 |
| ・スクールカウンセラー | : 2,124件 |

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|--|---|---|---|---|
| 相談希望者からの相談件数 ・スクールカウンセラー(SSW) ・ハートなんでも相談員(HS) ・スクールカウンセラー(SC) | 計 8,643件 SSW 36件 HS 5,746件 SC 2,841件 | 計 8,272件 SSW 36件 HS 5,917件 SC 2,319件 | 計 7,771件 SSW 45件 HS 5,602件 SC 2,124件 | 計 8,760件 SSW 60件 HS 5,800件 SC 2,900件 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーが寄り添いながら、児童、生徒、保護者が気軽に相談できる教育相談活動を各校で実施しており、不登校や問題行動などの早期発見・未然防止につながるなど、誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて必要不可欠なものとなっている。

各校の教育相談活動を充実させるため、教職員や相談員等の相互の緊密な連携や、現場の状況を把握しながら体制の強化に努めていく。

重点方針02

取組事業09

○特別支援教育の充実

《事業概要》

子どもや家庭のニーズに応じたきめ細かな支援の充実を推進する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

定期的に研修会を開催し、通級指導教室と関係校との情報交換や学校と家庭、関係機関との連携の在り方について情報交換と研修を行うことにより、配慮が必要な児童生徒へより具体的に効果的な支援を行った。

○第1回特別支援教育コーディネーター研修会及び第1回通級指導教室説明会

令和5年4月13日

○第2回特別支援教育コーディネーター研修会

令和5年8月2日

(2) 事業の成果

- 第1回特別支援教育コーディネーター研修会及び第1回通級指導教室説明会
令和5年4月13日 参加者:40名
- 第2回特別支援教育コーディネーター研修会
令和5年8月2日 参加者:コーディネーター 40名、学校生活支援員 43名
講演「特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援」
講師:愛媛県総合教育センター 特別支援教育室 水野 由美 室長

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校生活支援員の配置数 | 25校 | 25校 | 26校 | 26校 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

様々な要因により、配慮を必要とする子どもがいる中で、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばせるよう誰一人取り残すことのない学びの実現に向け、特別支援教育コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築する必要がある。

配慮が必要な児童生徒に対して、より具体的で効果的な支援を行っていくために、特別支援教育コーディネーター連絡会などを定期的に開催し、学校と家庭、関係機関との連携の在り方について情報交換、対応策の情報共有を行う。

重点方針02

取組事業10

○学校支援体制の充実

《事業概要》

学力水準の向上及び学校における働き方改革を推進する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

【学校生活支援員】 58名配置 (小学校48名、中学校10名)

【学習アシスタント】 36名配置 (小学校28名、中学校8名)

【スクール・サポート・スタッフ】 4名配置 (小学校2名、中学校2名)

- 【事務補助員】 2名配置（小学校1名、中学校1名）
- 【外国人語学補助員】 10名配置（小学校7名、中学校3名）
- 【大学生ボランティア】 9月より 別宮小学校をモデル校として実施
 大学生16名登録（岡山理科大学15名。愛媛大学1名。）
 平均：週1～2回、1回あたり2～3時間

(2) 事業の成果

【学校生活支援員】

支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活への対応をきめ細やかに実施することができた。

【学習アシスタント】

授業中の学習支援、採点業務など教師の学習指導支援を行うことができた。

【スクール・サポート・スタッフ】

学習プリントの印刷など教員業務の支援を行うサポートスタッフを配置して教員の負担を軽減し、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備につながった。

【事務補助員】

障がい者の雇用促進のため小中学校に配置した。

【外国人語学補助員】

語学補助や日本語指導の必要な外国人児童生徒等のいる学校に補助員を配置した。

【大学生ボランティア】

学級担任の補助として、児童への学習支援や配慮を要する児童への対応補助、部活動の指導補助などを実施することで、児童への支援を充実させることができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校への補助員の配置数 | 計 37人 | 計 38人 | 計 43人 | 計 53人 |
| ・学習アシスタント | 31人 | 32人 | 37人 | 41人 |
| ・スクール・サポート・スタッフ(SSS) | 4人 | 4人 | 4人 | 10人 |
| ・事務補助員 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

学習アシスタントの配置等により、各学校において個々の児童生徒の基礎・基本の定着と学力の向上が図られている。令和5年度において学習アシスタントや学校生活支援員等の増員を行った。今後、学校現場の状況を確認し、学校支援体制の充実に向けて、さらなる支援体制の強化を進めたい。

取組事業11

○不登校児童生徒への支援

《事業概要》

福祉・医療機関等と連携して教育相談や適応指導を行い、学校復帰や社会的自立を図る。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

「愛と心をつなぐ不登校対策事業」として、学校にサポートルームを設置し、不登校対策支援員を有償ボランティアで配置した。登校することはできるが、教室には入ることができない生徒が、自分の1日のスケジュールを考えて決める自己決定の場を大切にし、自分のペースで学習に取り組むなど個々に応じた支援を行った。また、安心して登校することのできる動線の確保や個別のスペースを確保するなど落ち着いて過ごすことのできる環境を整えた。

適応指導教室「コスモスの家」の活用について各校に周知し、不登校児童生徒の学校復帰をめざした取組を実施。

- 校内サポートルーム事業(中学校1校)
- 愛と心をつなぐ不登校対策事業(小学校2校、中学校14校)
- 適応指導教室「コスモスの家」の設置
- フリースクール事業費補助金

今治市適応指導教室「コスモスの家」を中心に、不登校児童生徒の学校復帰を目指した取組を行った。

① 職員

- 相談員 2名
- 支援員 3名
- SSW 1名

② 不登校児童への対応について

- ものづくり体験や栽培活動など体験活動を充実させ、入室している児童生徒に様々な活動を経験させる機会を設けている。
- 入室している児童生徒の学校や関係機関と連携して支援にあたっている。

(2)事業の成果

サポートルーム等の利用者が増え、教室で過ごすことができる児童生徒が増えた。

- サポートルーム利用者数 1学期末 小学校19名、中学校 91名、計110名
- 2学期末 小学校61名、中学校105名、計166名

3学期末 小学校60名、中学校109名、計169名

※専門スタッフ以外の教職員が対応したケースを含む。

○不登校対策支援員 3学期末時点 38名

○コスモスの家登録者数 小学校 2名

中学校 3名

体験 5名

○コスモスの家相談者数 来客相談 延べ226名

電話相談 延べ120名

○体験活動を充実させるとともに、児童生徒それぞれの個に応じた学習支援等を行うことでコスモスの家に継続して登校することのできる児童生徒もいた。

○来室相談 延べ226名(小学生59名、中学生124名、その他48名)

○電話相談 延べ120名(小学生46名、中学生49名、その他24名)

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 各校における不登校の状況が好転した割合 | 26% | 40% | 34% | 40% |

《事業の課題、評価、今後の展開》

校内サポートルームを整備し専門スタッフを配置するなど、不登校児童生徒の居場所づくりを進めた。

相談員や教員等の学校内での連携のほか、子どもと信頼関係を築きつつ、誰一人取り残さない学びの実現に向けて、校内サポートルーム、コスモスの家、フリースクールなど様々なツールを活用できる状況を創出し、子どもの居場所づくり、学びの場を確保していく。

また、事案より学校内だけで解決しようとするのではなく専門家の力を借りることも必要となるため、専門家や専門施設等の助言・協力体制の構築を進めていく。

【 自己評価 】

○ 学習アシスタントの配置等により、各学校において個々の児童生徒の基礎・基本の定着と学力の向上が図られています。令和5年度において学習アシスタントや学校生活支援員等の増員を行いました。学校現場の状況を確認し、学校支援体制の充実に向けて、さらなる人員体制の拡充を進めていきます。

○ スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーが寄り添いながら、児童生徒、保護者に気軽に相談できる教育相談活動を各校で実施しており、不登校の支援や問題行動の早期発見・未然防止につながるなど、誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて必要不可欠なものとなっています。

校内サポートルームを整備し専門スタッフを配置するなど、不登校児童・生徒の居場所づくりを進めました。今後も、相談員や教員等の学校内での連携のほか、子どもと信頼関係を築きつつ、誰一人取り残さない学びの実現に向けて、校内サポートルーム、コスモスの家、フリースクールなど様々なツールを活用できる状況を創出し、「子どもの居場所づくり」、「学びの場」の確保を行います。また、事案により専門家の力を借りることも必要であることから、専門家や専門施設等との協力体制を構築します。

○ 様々な要因により、配慮を必要とする子どもがいる中で、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばせるよう誰一人取り残すことのない学びの実現に向け、特別支援教育コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築する必要があります。その中で、特別支援教育コーディネーターや学習アシスタント等の人材確保をはじめ、教育現場において多様な教育活動を進めるための各種研修やOJT等をはじめとした支援体制の充実が課題となります。

今後、特別支援教育コーディネーター連絡会などを定期的開催し、学校と家庭、関係機関との連携の在り方について情報交換等を行うなど、配慮が必要な児童生徒に対して、より具体的に効果的な支援を行います。

○ 外国人語学補助員を配置することにより、日本語が十分に理解できていない子どもに寄り添った学習・生活支援が図られていますが、十分な配置ができていないケースもあることから補助員を確保するなど更なる対応が必要です。

外国人語学補助員の不足については、募集しても適任者の応募がないことが要因にあるため、情報収集等の採用募集の強化などを進め補助員の確保に努めます。

【 学識経験者の意見 】

重点方針 03 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

【 方針の概要 】

学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保に努めるとともに、新時代の学びを支える教育環境の充実を図ります。社会教育施設等についても、安全で快適な教育環境を整えていきます。

○基本施策

- ① 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境(ハード面)の整備を推進します。
- ② 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。
- ③ 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。
- ④ 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上をめざします。
- ⑤ 少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子ども達のより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。
- ⑥ 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。
- ⑦ 安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。

【取組事業】

重点方針03

取組事業12

○校舎の大規模改修・長寿命化対策

《事業概要》

老朽化の進んだ学校環境の改修整備を行う。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

〈乃万小学校校舎改修工事(Ⅱ期)〉

○屋上防水改修、外壁改修、トイレ洋式化、建具改修

〈清水小学校校舎改修工事(Ⅰ期)〉

○屋上防水改修、外壁改修、トイレ洋式化

〈大西小学校校舎改修工事(実施設計)〉

(2) 事業の成果

乃万小学校の改修工事(Ⅱ期)及び清水小学校の改修工事(Ⅰ期)を行うことで、学校施設本体の価値・効用を高め、子どもたちが安全・安心して長期間使用できる施設整備を進めることができた。(乃万小学校校舎改修工事は、令和5年10月13日竣工)(清水小学校校舎改修工事は、令和6年9月27日竣工予定)

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 小中学校校舎の大規模改修 【R02整備計画(年間1校ずつ整備)】 0校(R3年) →30校(R33年) | 0校 | 1校 | 1校 | 3校 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設の整備・更新について、多くの学校施設が老朽化し改修等が必要な時期を迎えており、今後も点検等により早期に状況を把握し、社会情勢等を踏まえつつ、適切な学校施設の整備を進めていく。

○インクルーシブ教育に向けた学校施設の整備

《事業概要》

多様な子どもが通い学びやすい学校環境の整備を行う。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

令和5年度においては、次のとおりバリアフリー化工事（I期）（小学校10校、中学校3校）を行った。

○施工内容

エレベーター設置 日高小

スロープ、バリアフリースイレ 13校実施

バリアフリー化実施設計等（桜井中、西中）

(2) 事業の成果

清水小学校のバリアフリー化は校舎改修工事に合わせて施工している。また、小学校9校、中学校3校のバリアフリー化工事を施工しており、学校施設本体の価値・効用を高め、望ましい教育環境整備を進めることができた。（清水小学校校舎改修工事は、令和6年9月27日竣工予定）

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI （重要業績評価指標） | 令和3年度 （2021年） 実績値 | 令和4年度 （2022年） 実績値 | 令和5年度 （2023年） 実績値 | 令和6年度 （2024年） 目標値 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| バリアフリー法改正に伴う学校施設のバリアフリー化（エレベーターの設置）【R7年度整備完了】 | 8校 | 8校 | 9校 | 11校 |
| バリアフリー法改正に伴う学校施設のバリアフリー化（スロープ、バリアフリースイレの設置）【R7年度整備完了】 2校（R3）→40校（R7） | 2校 | 4校 | 4校 | 29校 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設のバリアフリー化工事等の整備を順次行っており、教育環境整備を着実に進めている。今後も、多様な子どもが通い学びやすい学校環境の整備を行っていく。

重点方針03

取組事業14

○快適な学習環境の整備

《事業概要》

学びを充実させる学校環境の整備を行う。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

○空調設備設置工事

特別教室(理科室・音楽室)小学校26校、中学校15校

学級の増加(吉海小、西中)

サポートルーム(中学校12校)

チャレンジルーム(小学校15校)

○冷風扇・スポットクーラー設置

屋内運動場(小学校25校、中学校14校、廃校5施設)

○トイレの洋式化(小学校4基、中学校3基)(校舎棟の水平移動可能な各階に1箇所以上整備)

○照明器具のLED化工事(朝倉小、北郷中、大島中、大三島中、乃万小、清水小)

○サウンディング調査(一括LED化)(小学校24校、中学校12校)

(2) 事業の成果

学びを充実させる学校環境の整備を行うことができた。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 小中学校特別教室空調設備整備計画【第1段階】理科室・音楽室への整備完了 3教室(R3)→106教室(R6) | 3教室 | 3教室 | 102教室 | 106教室 |
| 普通教室数の増加に伴う空調設備の設置【R4計画】 472教室(R3)→480教室(R6) | 472教室 | 473教室 | 475教室 | 480教室 |
| 小中学校トイレ洋式化計画【第1段階】水平移動可能な各階に1箇所以上 120か所(R3)→148か所(R7) | 120か所 | 141か所 | 144か所 | 145か所 |
| 校舎棟・屋内運動場の照明器具一括LED化【R6年までに整備完了】 0校(R3年)→41校(R6年) | 0校 | 1校 | 1校 | 41校 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設の学びを充実させる学校環境の整備について計画的に実施している。今後も、児童生徒の快適な学校環境のため、社会情勢等を踏まえつつ、設備等を整えていく。

重点方針03

取組事業15

○学校施設の安全対策整備等

《事業概要》

安全安心の学校環境の整備を行う。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

施設改修

プール(別宮小、立花小、西中)

防球ネット(日高小)
 ブロック塀(日高小)
 バasketゴール(菊間中、大三島中)
 排水管(常盤小)
 校内連絡システム(宮窪小、立花中、桜井中)
 学校遊具等定期点検(小学校552基、中学校95基)

(2) 事業の成果

安全安心な学校環境の整備を行うことができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校施設のブロック塀改修 【対象:H30時点で安全と判断していたブロック塀】 11校(R3年)→30校(R15年) | 11校 | 13校 | 15校 | 16校 |
| 老朽化した防球ネットの改修 【R3改修計画(対象校:5校)】 0校(R3)→5校(R8) | 0校 | 1校 | 2校 | 3校 |
| 老朽化した屋内運動場Basketゴールの改修 【R3改修計画(対象校:40校)】 0校(R3)→5校(R8) | 0校 | 0校 | 2校 | 4校 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設・設備(プール、防球ネット、ブロック塀等)の整備更新を計画的に実施している。今後も点検等により早期に状況を把握し、危険箇所については迅速に対応を行うなど、安全安心な学校環境の整備を行っていく。

○ICTを活用した教職員のスキルアップと負担軽減

《事業概要》

ICT活用により学校における働き方改革を推進する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

学習支援ソフト等を導入するとともに、定期的な研修・授業事例発表会(学校間研修)を開催し、全ての教員がICT機器を活用し授業ができることを目指す。

○Google キックスタート プログラム コア研修

- ・グーグルより講師を招き、グーグルワークスペースの基本的な使い方についての研修を行う。

○情報教育主任会

ICT活用により学校における働き方改革を推進する。

- ・校務支援システムの活用
- ・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの導入(再掲)
- ・スタディサプリの中学校への全校展開
- ・CBT(県システム)の活用

(2) 事業の成果

○Google キックスタート プログラム コア研修

- ・実施日 8月24日、8月25日
- ・グーグルより講師を招き、グーグルワークスペース(「Google Form」など各種アプリ)の基本的な使い方についての研修を行い、有意義な研修となった。

○情報教育主任会は4月28日にオンラインにて実施し、愛媛新聞forスタディや著作権、人型ロボット「Pepper」の使い方について情報共有した。

○研修結果を基に各校で研修会を実施し、情報共有を図った。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックに関する調査(県教育委員会作成)で、評価の平均が3.5以上の教員の割合 | 13% | 37% | 55% | 70% |

《事業の課題、評価、今後の展開》

「Google Form」を使ったアンケートやテストを作成し、集計や得点付けなどの作業軽減を行うなど、教職員自身による業務改善が行われている。

本市の教育現場においても、一層の働き方改革への取組が求められており、優良事例の情報共有を行うとともにCBTシステムやドリルソフトも有効に使い、更なる負担軽減を図っていく。

重点方針03

取組事業17

○教職員等の指導力及び資質の向上

《事業概要》

各種研修により教職員の専門知識・能力や倫理観の向上を図る。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

○今治市教育研究所事業

- ・今治市教育研究所は、教育上の諸問題について調査研究発表並びに教員の研修等を行い、本市教育の進歩充実を図ることを目的として設置した。
- ・研修研究事業、研究会事業、調査研究事業を実施した。
- ・組織としては、用務員を除く学校全教職員と学校教育課職員を部員とし、所長(教育長)1名、次長(市教委副教育長、学校教育課長)2名、総務部、研修部に部長(学校教育課主幹、課長補佐)2名、また、各教科の部長、副部長を研究委員に、学校長を企画委員会及び選考委員会の各委員に委嘱した。

(2)事業の成果

- ・教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観が向上し

た。

- ・教科等主任会や研究グループ等を研究指定し、各教科・各分野での研究を推進することで、教員の専門知識・能力の向上が図られた。
- ・学校経営アドバイザーを派遣し、教職員だけでなく管理職への研修を行った。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学習アシスタント等の研修受講率 | — | — | 100% | 100% |

《事業の課題、評価、今後の展開》

今治市教育研究所事業において、教育上の諸問題について調査研究発表並びに教員の研修等を行うほか、令和5年度より学校経営アドバイザーを派遣し、教職員だけでなく管理職への研修を行うなど教職員のレベルアップに努めているが、教育を取り巻く社会情勢は日々変容しており、今後も、各種研修等により教職員の専門知識・能力や倫理観の向上を図る。

重点方針03

取組事業18

○学校適正配置の推進

《事業概要》

第2次今治市学校適正配置基本方針を策定するなど、学校適正配置の推進に取り組む。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

「第2次今治市適正配置基本方針」の策定に向け、各学校運営協議会に説明を行い、意見を求めた。

- R5.5.9 教頭会において、日程調整協力依頼
- R5.7.7～R6.2.28 全33学校運営協議会で説明・意見聴取
 - ・前回の学校適正配置の実施状況
 - ・小中学校児童生徒数の現状と将来見込
 - ・適正配置に関する国の考え方

・学校適正配置に係るスケジュール

(2) 事業の成果

適正配置の諸条件や基準(学校の適正規模、通学距離など)、基本方針を策定するにあたっての注意事項(小規模校の存続も地域によっては配慮すべき)などに関して、参加者から意見をいただいた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校運営協議会からの学校適正配置に係る意見集約 | 0協議会 | 0協議会 | 33協議会 | 33協議会 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

「第2次今治市適正配置基本方針」の策定に向けて、令和5年度に市内すべての学校運営協議会において学校適正配置に係る説明と意見聴取を行った。令和6年度は、通学区域調整審議会に小中学校の規模、配置の在り方を諮問し意見を求めるほか、住民説明会等によるさらなる地域意見聴取や、本市の現状を踏まえ、子どもたちにより良い学習環境を提供に向けた学校経営の在り方について手法の研究などを行い、方針策定を進める。

重点方針03

取組事業19

○公民館等整備事業

《事業概要》

公民館の長寿命化を図るため、耐用年数等を考慮し計画的な改修(建替)を行う。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

伯方公民館・伯方支所・木浦体育館等の解体工事、新伯方公民館・体育館の基本設計に着手した。

(参考)

・伯方支所跡地活用事業

債務負担行為(令和5～7年度)

公民館分: 726,900千円

支所分 : 120,700千円

体育館分: 379,300千円

合計 : 1,226,900千円

○工事契約

工事名: 伯方支所跡地活用事業公民館・体育館等整備に係る工事

工事概要: 既存施設の解体業務、新公民館及び新体育館の設計業務、
新公民館及び新体育館の建設業務、その他付随する業務

契約金額: 1,218,800千円

工期: 令和5年10月1日から8年3月19日まで

(2) 事業の成果

解体工事・設計に着手し、老朽化した施設の更新に取り組んだ。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 改修(建替)実施施設数 ※28施設(伯方公民館除く) | 0施設 | 1施設 | 1施設 | 3施設 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

令和5年度より伯方公民館の整備に着手した。市内に老朽化している公民館施設が多くあるため、計画的な更新を進めていく必要がある。

重点方針03

取組事業20

○公民館等管理事業

《事業概要》

公民館等の12条建物点検結果等を踏まえた施設や設備の改修工事を行う。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

公民館等の12条建物点検等を踏まえた施設や設備の改修工事等を実施した。

・非常用発電装置取替工事(波方公民館)

既存発電機撤去工事

新設発電機設置工事

機械設備工事

・空調設備改修工事(朝倉公民館)

空調設備工事

附帯電気設備工事

・小型焼却炉撤去工事(近見公民館)

(2) 事業の成果

工事を実施することで、老朽化の進む施設の長寿命化、安全性の向上等が図られた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 設備改修工事実施施設数 ※28施設(伯方公民館除く) | 2施設 | 2施設 | 3施設 | 4施設 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

令和5年度は、波方公民館の非常用発電装置取替工事等を行い、施設の安全性の確保を行った。設備や備品等の老朽化が進んでいることから、今後とも老朽化の進む施設の長寿命化に向けて計画的に施設や設備の改修更新を行っていく。

重点方針03

取組事業21

○児童生徒健全育成推進事業

《事業概要》

家庭・学校・地域が一体となった研修や教育相談、地域巡回指導、健全育成推進PR事業などへの支援を行う。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

各中学校区に設けられた児童・生徒健全育成地域活動推進協議会が地域の実情に合わせて行う①研修活動②教育相談活動③地域巡回指導活動④健全育成推進PR活動を対象に補助金交付を行い、児童生徒の健全育成に役立っている。

(2) 事業の成果

令和5年度も当該補助金を活用し、各中学校区において地域の実情に応じた様々な取組が行われた。

① 研修活動

「児童生徒を守り育てる協議会」を開催し、地元の方と意見交換を行った校区が多いが、地域行事の伝承を目的に、地域の方から獅子舞等の伝統芸能を習い、継承に努めた校区もあった。

② 教育相談活動

日常の学習相談や悩み相談以外に暑中見舞いや年賀はがきを活用して、担任が児童生徒に声掛けを行い、生徒や家庭との関係づくりに貢献できた。

③ 地域巡回指導活動

教職員、地域の関係機関、保護者(PTA)が協力し、補導活動や登下校見守り等を行い、危険個所の把握にも努めた。

④ 健全育成活動推進PR活動

花いっぱい運動を実施し、地域の環境美化、情操教育を推進した校区が多いが、生徒が作成した人権標語や防犯標語を看板として地域に設置し、人権についての啓発に役立てたり、地域の高齢者と交流活動を行った校区もあった。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 児童生徒健全育成推進のため、地域巡回指導活動を実施した中学校区数 | 15 中学校区 | 15 中学校区 | 15 中学校区 | 15 中学校区 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

各中学校区において、地域の実情に応じた様々な児童生徒健全育成に係る取組が行われた。優良事例について地域間の情報共有を行うなどして、一層の家庭・学校・地域が一体となった活動を推進する。

【 自己評価 】

- 校務支援システムや学習支援システムとも有効に活用されており、教職員の一定の事務の負担軽減が図られていると考えられますが、本市の教育現場の状況分析を進め対応策を講じるなど、一層の学校の働き方改革への取組が求められます。この対応策の一つとして校務支援システム及びストレージのクラウド化を図ることにより、どこでも作業ができる環境を構築することによる通勤時間等の削減が考えられ、次期システムのクラウド化に向けて計画的に進めます。

今後も、児童生徒への教育効果等と業務とのバランスを考慮しつつ、ICT利活用推進をはじめ、学習アシスタント等のスタッフの増員、学校での会議や行事の見直し、CBTシステムの活用、部活動改革、管理者教育の徹底など、様々な角度から教職員の働き方改革を推進し負担軽減を図ります。

- 学校施設の整備更新について、多くの学校施設が老朽化し改修等が必要な時期を迎えており、今後も点検等により早期に状況を把握し、社会情勢等を踏まえつつ、適切な学校施設の整備を行います。
- ICT機器においては、令和2年度に購入した児童生徒用タブレット端末の更新時期が近づいており、サーバー機器などの更新を検討する時期となっております。国の動向などを注視しながら、適切な時期や形態での更新等を行います。
- 第2次今治市適正配置基本方針の策定に向けて、令和5年度に市内すべての学校運営協議会において学校適正配置に係る説明と意見聴取を行いました。いただいた様々な意見を踏まえ、令和6年度は、通学区域調整審議会に小中学校の規模、配置の在り方を諮問し意見を求めるほか、説明会等によるさらなる地域意見聴取を行います。本市の現状を踏まえつつ、子どもたちにより良い学習環境を提供していく学校の在り方について、手法の研究などを行い、方針を策定します。

【 学識経験者の意見 】

重点方針 04 「i. i. imabari !」教育 version(郷育)の推進

【 方針の概要 】

みんなで今治を盛り上げ、つい夢中になってしまうような今治の魅力を、広く世界に発信する「i. i. imabari !」キャンペーン。教育分野においても、今治の溢れる魅力を身近に感じてもらえる施策を展開し、ふるさと今治を愛し、今治に夢と誇りを持ち、今治に夢中になる人の輪を広げていきます。

○基本施策

- ① 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成につなげていきます。
- ② 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。
- ③ コミュニティスクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組めます。
- ④ 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組めます。

【取組事業】

重点方針04

取組事業22

○日本一おいしい学校給食

《事業概要》

子どもたちの食に対する関心や理解を高め、今治愛を育成する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

子どもたちが「日本一おいしい」と将来まで誇れる学校給食を継続して提供し、日本一おいしい学校給食文化を今治の地に根付かせていくとともに、大人になったときに「今治の給食は本当に日本一おいしかった」と思い出し、ふるさと今治への愛着や誇りにつなげる。また、食育の面からも今治産食材を活用することで、地域で生産された食材について理解を深める。

○給食レシピ大募集事業

一般公募により今治地域の食材を使った給食レシピを募集(118食応募)、書類選考した12名のアマチュアシェフが参加したコンテストを開催し、今治で活躍するプロの料理人が4食の優秀賞作品とシェフ賞作品、4食の敢闘賞作品を選定した。

○開発メニューの学校給食提供及び市民試食会の開催

メニューコンテストの優秀賞受賞メニューとプロシェフが選んだシェフ賞受賞メニューを12月に学校給食として提供した。また、せとうちみなとマルシェにおいて、「日本一おいしい給食フェア」を開催し、コンテストの表彰式や市民向け試食会、官民連携により今治明德短期大学と今治精華高校の生徒が給食ブースでカレーや揚げパンを販売し、給食事業を周知した。

(2) 事業の成果

○開発メニューの学校給食提供による子どもたちのアンケートでは、優秀作品のメニューは「とてもおいしかった」「おいしかった」と答えた子どもたちが約67%であった。また、シェフ賞作品のメニューは、「とてもおいしかった」「おいしかった」と答えた方が約59%であった。

○今治で生産される食材についてはもちろん、その料理の歴史や世界の食文化、地理に至るまで、新しいメニューをきっかけとして学習することができた。

○日本一おいしい給食プロジェクトに込めた思いを、地元農林水産物生産者を含めた産業の振興、市民の絆、みんなの笑顔など、多くの今治市民の幸せを生み出すとともに、それを次世代に伝え、つなげる食育の振興を図ることができた。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 地域人が考案した「日本一おいしい給食」メニューの学校給食の提供と今治ブランド給食リレー週間の実施回数 | 19回 | 19回 | 19回 | 19回 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

「日本一おいしい給食事業」を推進することにより、子どもたちの食に対する関心や理解を深める効果があったと考えられるが、一過性のイベント的事業にならないよう、郷土愛や食への関心、さらには、子どもたちの健全で文化的な心と体を育む地産地消と食育の推進に取り組むとともに、子どもたちの今治愛の育成に努めていく持続的な取組が必要である。

今後も、子どもたちの食に対する関心や理解を高め、新たなメニュー開発を行い、学校給食を提供していく。

重点方針04

取組事業23

○調理場の改修・長寿命化対策

《事業概要》

調理場整備により安全安心な給食を提供する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

安全安心でおいしい給食を継続して提供するため、老朽化した施設・設備等の改修を行った。また、異物混入の未然防止や衛生管理徹底のため、調理機器の不具合箇所の早期修繕、計画的な更新にも努めた。

(2)事業の成果

施設・設備の改修、調理機器の更新等により安心安全な給食を提供することができた。

○施設改修(200万円以上)

蒸気ボイラー取替工事(朝倉・伯方調理場)

グリーストラップ設置工事(大三島調理場)

○調理機器更新(50万円以上)

スチームコンベクションオーブン(学校給食センター)

給湯器(清水・波止浜小調理場)

真空冷却機(伯方調理場)

食器洗浄機(桜井調理場)

エアコン(学校給食センター)

給食配送車(大三島調理場)

軽四貨物自動車(学校給食課)

○その他

トイレ洋式化、混合水栓取替、排水処理施設修繕、シャッター修繕等

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|---------------------------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 21調理場施設の老朽箇所及び耐用年数が経過した調理器具の更新数 | 施設改修 2施設 機器等更新 5施設 | 施設改修 5施設 機器等更新 11施設 | 施設改修 8施設 機器等更新 19施設 | 施設改修 25施設 機器等更新 24施設 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

令和5年度は、給食施設・設備の改修、調理機器の更新を着実に行った。しかし、老朽化した施設や設備が多く存在し、今後、順次調理場の改修、厨房機器の更新を行い、安全安心でおいしい給食を提供していく。

重点方針04

取組事業24

○学校給食食材の物価高騰対策

《事業概要》

給食費の補助をすることにより子育て世帯を支援するとともに質の高い給食を提供する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

コロナ禍において、世界情勢の変動等による物価高騰が長期に渡り、家計に大きな影響を

与える中で、子育て世帯の負担を軽減するため、令和4年度に引き続き給食費の補助を行った。(コロナ臨時交付金活用)

(令和5年4月～令和5年9月) 小中学生1食につき24円
(令和5年10月～令和6年3月) 小中学生1食につき39円

(2) 事業の成果

コロナ禍や物価高騰が家計を直撃する中において、本市の特色ある取組を守るとともに、今治の将来を担う子どもたちのために「安心して子育てできる環境づくり」を推進し、給食費値上げを行うことなくこれまでと変わらない「安全安心で日本一おいしい給食」の提供に向けた支援を行うことができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校給食食材費物価上昇分に対する支援した学校給食運営委員会数 《学校給食運営委員会数21》 | 21運営 委員会 | 21運営 委員会 | 21運営 委員会 | 21運営 委員会 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

近年の物価高騰により給食食材費を圧迫している状況にある。安全安心な食材を活用した学校給食の提供を前提とした上で、価格高騰に対応した工夫を重ね、低価格での提供に努めていく。

重点方針04

取組事業25

○未来を創るキャリアスキルプロジェクト

《事業概要》

産学官の連携によりキャリア教育を推進する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

① 令和5年度より今治版「ふるさとキャリア教育」を実施した。産官学が連携し、小学3年生

から中学2年生までの10時間程度のカリキュラムを作成し、総合的な学習の時間で実施した。発達段階に応じて、それぞれの学年のテーマに沿った探究活動を行うことで、今治の魅力や特色を見直し、子どもたちに郷土愛、今治への誇りを持たせることを目的としている。学習が充実するようにデジタル教材「今治じてん」を開設し、児童生徒が活用できるようにしている。

さらに、体験学習を含めた産官学連携によるキャリア教育を充実させることにより、今治に住み、今治を舞台に日本、世界を相手に活躍することができる人材の育成を目指している。

② 小学生対象の「今治ふるさと魅力体験プログラム」

⇒今治の魅力ある場所や人、今治の広さを体感・体験するプログラム

各学校が希望する観光名所や企業、教育施設等を巡り、様々な体験を行う。

③ 島しょ部中学生対象の「今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム」

⇒島しょ部の中学校3校において、5日間の職場体験学習を実現するために、市中心部にある受入企業・事業所の斡旋及び市内への交通経費をサポートするプログラム

(2) 事業の成果

① カリキュラムの最終学年である中学2年生の学習においては、市長に対して、今治市をより良くするための提案を行った。中学2年生が自分たちで提案資料を作成し、アシックス里山スタジアムにおいて、各校代表者が、市長やFC今治会長岡田氏等の前でプレゼンテーションを行った。また、その様子をオンラインで中継し、市内の全中学2年生が参加し、学習を深めることができた。

② 小学生対象の「今治ふるさと魅力体験プログラム」

⇒市内全小学校(26校)で実施

③ 島しょ部中学生対象の「今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム」

⇒島しょ部3校の中学2年生全員が、2日間、市中心部の事業所において職場体験学習を行った。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 「自分の住む地域の産業や企業等を知ることができた」と肯定的に回答した児童生徒の割合 《今治ジョブチャレ実施報告書調査》 | — | — | 94% | 90% |

《事業の課題、評価、今後の展開》

今治版「ふるさとキャリア教育」に新たに取り組み、小学校3年生から中学校2年生までの全学年を通して、協働的な学びと課題解決型学習を取り入れ、創造的思考力を育くんだ。特にカリキュラムの最終学年である中学2年生の学習において、「今治市の未来を考える」をテーマとして、市長等に提案発表を行った。ふるさとキャリア教育においては、連続的・系統的な学習をしていくことが肝要であると考えられることから、内容をブラッシュアップしながら、中長期的な事業展開を見据えて事業を充実していく必要がある。

重点方針04

取組事業26

○児童生徒の健全育成及び地域協働活動

《事業概要》

学校運営協議会が、学校・家庭・地域とともに実施する地域協働活動を支援する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

学校運営協議会が地域と連携し、多様な健全育成及び協働活動等を、地域の実情に合わせて実施しており、協議会の活発な活動に資するために必要な物品等の調達について支援を行う。

(2) 事業の成果

必要物品の調達により、円滑な学校運営協議会活動に資することができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校運営協議会の地域協働活動に対する活動経費の確保 | 0協議会 | 33協議会 | 33協議会 | 33協議会 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

すべての学校に学校運営協議会が設置され、地域や学校をつなぐ役割として、地域ぐるみで子どもを育てていく様々な取組が進められているものの、各学校の活動状況に温度差があることから、地域と連携した多様な活動に取り組めるよう、優良事例や運営内容の情報共有を行うなど、協

議会活動の活性化を推進する。

重点方針04

取組事業27

○学校支援ボランティアの配置

《事業概要》

学校の教育活動を支援するボランティアを配置する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

学校の教育活動を支援するためのボランティア活動に取り組める人材を募集し、地域の教育力を積極的に学校現場で活かした。

○令和5年度登録者数

【小中学校合計実人数】 973人

【小学校登録】 800人(1校当たり30.8人)前年比+21人

【中学校登録】 157人(1校当たり11.2人)前年比-3人

○令和5年度活動記録(年間合計)

【小中学校合計】 14,842回

【小学校】 13,861回(1校当たり533.1回)前年比+1024回

【中学校】 981回(1校当たり70.1回)前年比-34回

(2) 事業の成果

○令和4年度よりロゴフォームでの登録受付を開始したことを受け、登録者数は昨年度より18人増えた。

○活動回数は、登録者が増えたことに伴い増加している。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校支援ボランティアの登録者数 | 740人 | 896人 | 973人 | 1,500人 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

着実に登録人数と活動回数が増えてきているが、今後とも積極的な周知活動等を行い、新規登録者を増やしていく。

重点方針04

取組事業28

○文化財の調査・保存・活用

《事業概要》

文化財を活用したふるさと教育を推進する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

・調査

- ▽伊予国府跡探索事業実施(令和3～5年度調査、令和6年度報告書刊行)
- ▽個人民間開発及び公共事業に伴う試掘・発掘調査 試堀26件、発掘2件
- ▽村上海賊関連遺跡調査実施(令和4～6年度調査、令和7年度報告書刊行)

・保存、活用

- 指定文化財の保存・活用事業に対する補助金
- 国指定史跡 能島城跡保存修理事業実施(令和4～9年度)
- 県指定天然記念物湿地植物の保全・活用 実施(実施内容:草刈、サギソウ定植)
- 文化財ミニ企画展 4～3月実施 来場者650人

・文化財保存活用地域計画策定に向けた準備

(2) 事業の成果

指定文化財については、所有者等からの申請により保存・活用事業に対して補助を行った。例えば、孫兵衛作にある蛇越池については、地域住民主導で県指定天然記念物湿地植物の保全・活用に取り組んだ。また、未指定文化財についても、文化財保存活用地域計画の策定に向けた準備のため、調査を行った。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 愛媛県絶滅危惧1B類のサギソウの 開花数 | 1,500輪 | 1,500輪 | 1,540輪 | 2,000輪 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

市内に残る文化財の試掘、発掘、保存活動を計画的に実施した。引き続き価値の高い文化財の調査を進め、適切な保護措置を講じるとともに、その保存や活用に向けて、今後、策定する文化財保存活用地域計画に基づき、関係者のみならず地域住民の理解と協力の下、文化財の保護と歴史・文化を生かしたまちづくりが実現するように取り組んでいく。

【 自己評価 】

○ 「日本一おいしい給食事業」を推進することにより、普段何気なく食べている学校給食に注目を集め、地域で活躍する料理人や地元農林水産物生産者などに協力してもらうことで、子どもたちの食に対する関心や理解を深める効果があったと考えられます。しかし、一過性のイベント的事業にならないよう、郷土愛や食への関心、さらには、子どもたちの健全で文化的な心と体を育む地産地消と食育を推進し、子どもたちの今治愛の育成に努めていく必要があります。

また、安全・衛生管理対策の徹底や、中長期的な展望を持って調理場の再編更新や長寿命化対策について考えていく必要があります。

今後とも、子どもたちの食に対する関心や理解を高め、今治愛を育成するため、新たなメニュー開発等を行い、学校給食を提供していきます。さらに、「日本一おいしい給食事業」を広く周知するため、新しい給食メニューの試食会を実施する等、市外にもアピールしていきます。

○ 令和5年度から今治モデル「ふるさとキャリア教育」の学習をスタートさせ、小学校3年生から中学校2年生までの6年間、総合的な学習の時間を活用し、協働的な学びと課題解決型学習を取り入れ、創造的思考力を育むなど、連続的・系統的な学習を行いました。

今後、中長期的な展望を見据え、ふるさとを知り、誇りを持てる子どもたちを育む取組を推進できるよう、地域や企業との産学官連携を深めながら、好循環を生み出せるよう展開していきます。

○ 市内に残る文化財の試掘、発掘、保存活動が計画的に実施されており、引き続き価値の高い文化財の調査を進め、適切な保護措置を講じる必要があります。さらに、保存だけでなく、企画展など多くの人に知ってもらう取組等を行い、ふるさと教育の充実に努める必要があります。

今後、「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組むとともに、一層の文化財を活用したふるさと教育を進めます。

○ すべての学校に学校運営協議会が設置され、地域や学校をつなぐ役割として、地域ぐるみで子どもを育てていく様々な取組が進められていくことが期待されています。しかし、各学校の活動状況に温度差があることから、今後も研修等の様々な機会を通して、事例や情報を共有しながら、ステップアップさせていく必要があります。

今後、すべての学校運営協議会が、地域と連携した多様な活動に取り組めるよう、代表者会等の研修会を行い、優良事例や運営内容を情報共有するなど、学校運営協議会活動の活性化を推進します。

【 学識経験者の意見 】

重点方針 05 人生 100 年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

【 方針の概要 】

人生100年時代を迎え、老若男女だれもが文化芸術、スポーツ活動などに親しむことで、自分の可能性を開花させることができるとともに、大きな社会変革を乗り越え、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちづくりを展開していきます。

○基本施策

- ① 文化芸術活動・スポーツ活動を通して、異世代間の交流を深め、様々な目的やレベルに応じて多様な活動を楽しめる環境の整備に取り組みます。
- ② 公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。
- ③ 生涯学習を総合的に推進するために関係機関と連携を図り、生涯学習の充実や人権の尊重などを通じて、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。
- ④ スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実を図り、みんながスポーツの価値を享受し生活の一部とすることで、ライフステージに応じて、楽しく健康で生き生きとしたスポーツ活動ができる環境の整備に取り組みます。

【取組事業】

重点方針05

取組事業29

○SNS等を活用した地域活動の情報発信

《事業概要》

SNS等の活用による公民館活動情報の発信を行う。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

広く多くの方に参加を呼び掛ける事業について、今治市の公式アカウント等のSNSを活用して情報発信している。

また、スマホ教室を実施し、SNSの利用方法も周知した。

(2) 事業の成果

問い合わせや参加者が増加した。

市民の方に中央公民館の講座、地区館の盆踊り大会、文化祭等の情報を提供することができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| SNS等による公民館活動に関する情報発信件数 | 0件 | 14件 | 57件 | 120件 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

公民館、図書館、文化施設34施設にWi-Fiが整備されるなど、一定のICT環境は整ったが、SNS等を活用した地域活動の情報発信数は、目標値に届いておらず、今後一層、地域活動等の情報発信を積極的に行い、住民への情報周知の強化を図っていく。

また、子どもの居場所づくり、学習支援、各種講座等の各種事業において、Wi-Fiの活用による事業展開を推進する。

【取組事業】

重点方針05

取組事業30

○ 図書館サービス平準化事業

《事業概要》

図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上を図る。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

指定管理者事業により平成25年度から電子図書館及び音楽情報配信サービス運用を開始、併せて地域資料のデジタル化により、非来館での利用者サービスと今治市地域資料の発信が実現している。平成23年11月から継続する「タオルびと」プロジェクトでは今治のタオル産業発展に寄与した人々を記録、図書館ホームページで毎月発信、令和3年3月からは貴重な地域資料である「国府叢書」の翻刻・電子データの公開を開始する等、非来館の利用者や今治市民以外に向けても広く情報を発信している。

電子図書館プラットフォーム(TRC-DL)の運営経費および電子書籍コンテンツ利用料は指定管理料に含まれているが、令和4年度から電子雑誌閲覧サービス導入を市で予算化、常時100誌以上の色々なジャンルの雑誌コンテンツを利用できるサービスを実施することで、新しい情報のコンテンツの定期的な補強を図り、紙の本に比べ蔵書数が少なく、利用者の選択肢が限られる電子図書館の利用サービスの拡充を図っている。

令和5年度は、7月に 学校を通じ市立小中学生全員に対して利用IDを発行、電子図書館利用登録者数も、令和4年度には1,160人だったところ、令和5年度末は1,502人(外数:小中学生10,107人)になり利用層は広がった。

また、令和5年12月には、図書館ホームページから貸出利用予約の申込がされた本を、希望する地域の窓口で貸出、返却できるよう、島しょ部支所公民館等に5か所(吉海学習交流館・宮窪公民館・伯方開発総合センター・上浦支所・関前支所)に貸出窓口を開設した。

(2) 事業の成果

電子図書館及び音楽情報配信サービス運用により、非来館での利用者サービスが実現し、利用サービスの地域格差を減ずる一つの方法になる。また地域資料のデジタル化により、今治市地域資料保存の可能性と、情報発信について今治市民以外も含めて実現することで発信力が向上した。

令和5年度は市立小中学生全員に利用IDを発行したことで、学習タブレットからの電子図書館利用が可能となり、併せて児童書読み放題パックを導入する等選択するコンテンツも工夫することで、広く子どもたちの読書活動にも活用できるようになった。

加えて、島しょ部支所公民館図書室等への貸出窓口開設を実現したことで、紙の蔵書についての図書館利用に関しても地域格差の解消に努めることができた。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 電子図書館利用登録者数 | 一般 960人 学校 0人 | 一般 1,160人 学校 0人 | 一般 1,502人 学校 10,107人 | 一般 1,400人 学校 10,000人 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

電子図書館サービスにおいては市立小中学生へ利用者IDを発行し、利用者の幅を広げることができた。島しょ部公民館等に貸出窓口を開設し、図書館サービスの平準化を行った。

電子図書の閲覧可能資料が少ないという課題があり、更なる利用者確保をめざしコンテンツの充実や、島しょ部公民館等の貸出窓口については更なる利用促進につなげるため周知広報活動を引き続き行っていく。

重点方針05

取組事業31

○学校・家庭・地域連携推進事業

《事業概要》

明るい家庭環境と子どもの居場所づくりを推進する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1)事業の実施状況

放課後や週末等において、学校の空き教室等を活用して安全安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する「放課後子ども教室」と就学時の健康診断や保護者会等の多くの保護者が集まる機会を利用して、保護者が家庭教育について学ぶための講座等を開設し、その講師等謝礼金を負担する「家庭教育支援」を中心とする事業である。

○放課後子ども教室

・放課後子ども教室(大西教室)

年間を通じてNPO法人と委託契約を行い、土曜日と長期休暇中を中心に学習教室や各種体験活動を実施した。

・放課後子ども教室(宮窪教室)

長期休暇時に宿題教室を実施した。協働活動支援員(見守り、質問への回答等を行う支援員)の活動経費を支援した。

・放課後子ども教室(常盤教室)

長期休暇時に宿題教室を実施した。協働活動支援員(見守り、質問への回答等を行う支援員)の活動経費を支援した。

○家庭教育支援

・子育て学習講座

市内小中学校を対象とし、12校の講師及び託児職員に対し、学期ごとの活動経費を支援した。

・PTA家庭教育学級

市内小中学校を対象とし、20校の講師に対し、学期ごとの活動経費を支援した。

(2)事業の成果

放課後子ども教室については、子どもたちがその地域の住民と関わる時間を設けることで、子どもたちの情操教育推進を図ることができた。家庭教育支援については、保護者が家庭教育について学ぶための各講座を実施することで、家庭教育を支援することができた。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業(PTA家庭教育学級、子育て学習講座、放課後こども教室)参加人数 | 2,991人 | 2,845人 | 3,332人 | 3,200人 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

放課後子ども教室事業などにより、放課後や休日に子どもたちをできるだけ一人にせず、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組み、令和5年度は目標値を上回る参加者数があった。放課後子ども教室は現在3か所で、今後も需要は増加すると想定されることから、課題であるスタッフ等の人員の確保や実施主体を増やしていくように努めるとともに、地域の公民館の空き部

屋を活用して、小中学生等が利用できる自習室の開設や、公民館でのこども食堂の実施など様々な事業を進め、明るい家庭環境と子どもの居場所づくりを推進していく。

重点方針05

取組事業32

○女性教育支援事業

《事業概要》

持続可能な社会の実現に向けた活動や学習機会を支援することにより、女性教育を推進する。

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

① 婦人学級

豊かな人間性を培うとともに婦人としての資質や能力を向上させるための学習を推進するために10地区が開設。年間168回実施。2,358名受講。

② 地域ふれあい推進事業

地域と子どものふれあい推進及びふるさと家庭料理推進を目指し、たのもさんづくりや郷土料理教室などを8地区の婦人会に委託。年間25回実施。779名参加。

③ 室内レクリエーション大会

コロナ禍の2年間では中止。令和4年度から婦人会員の健康増進と親睦を図るために規模を縮小して実施する。令和5年5月30日開催。婦人会員44名参加。

④ 東予地域婦人教育指導者研修会

令和5年7月5日西条市丹原文化会館で開催。婦人会員39名参加。
今治市連合婦人会が「できることをできる形で」を合言葉に「心あたたまる地域をめざして」進めている活動を報告する。

⑤ 婦人教育指導者研修会

令和6年1月16日「国史跡 妙見山古墳を知ろう」というテーマで開催。婦人会員37名参加。

⑥ 地域女性リーダー育成事業

女性の地域事業の参画等を目的に、令和5年度も防災の勉強会を年3回実施した。

(2) 事業の成果

- 地域ふれあい推進事業は、感染症対策をしながら工夫を凝らした事業を実施することで、地域の子どもたちの健全育成を支援し、社会教育活動の推進につながった。
- 東予地域婦人教育指導者研修会の事後アンケートでは、提出者全員が「良かった」と回答。他地域の方から今治市の取組に対して「地域の方と一緒に活動していることに感銘を受けた。続けていくことが大切」と応援の言葉をいただいた。
- 婦人教育指導者研修会では、自分たちが住んでいる地域の良さを実感し、地域のことをもっと知って伝えていきたいと活動への意欲が高まった。
- 地域女性リーダー育成事業の勉強会には、今年度も婦人会員だけでなく、地域の女性の方の参加があり、96%の方が「満足」と回答。「雨、地震について繰り返し学び、防災に取り組みたい」「大事な内容なのでもっと大勢の人に聞いてもらいたい」等の感想があり、地域女性リーダーとしての資質や能力育成推進が図られた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 婦人学級、地域ふれあい推進事業勉強会の実施回数 | 227回 | 210回 | 196回 | 230回 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化に伴い、婦人会も会員の高齢化、会員数の減少が進んでいるのが現状である。令和5年度は、県内外研修会が再開され、地域での婦人活動も徐々に実施できるようになってきた。今後も、関係機関との協力を図り、世代を超えてつながる婦人活動の継続や女性リーダーの育成に努めていく。

重点方針05

取組事業33

○子ども探検隊事業

《事業概要》

持続可能な社会の実現に向けた活動や学習機会の支援

《令和5年度の主な取組・実績》

(1) 事業の実施状況

今治市子ども探検隊は美術館、博物館などの公共施設を小学生の親子で見学することにより、今治市の地理・歴史・産業・文化を肌で触れ、「知る」ことを通して今治市の魅力の発見につながる事業として大型バスを借り切り、令和5年度では3回実施した。事業の概要については下記のとおり。

<3回分の事業概要等> 全参加者:45組101名

○11/4(土) ※島しょ部から本庁、各施設

研修先・内容:16組35名 今治城、玉川近代美術館、菊間かわら館(体験学習 ねんどDEあそび)

○2/17(土)、2/24(土) ※本庁から島しょ部

研修先・内容:29組66名 村上三島記念館、伊東豊雄建築ミュージアム、製塩土器の塩で生キャラメルづくり

(2) 事業の成果

公共施設を小学生の親子で見学することにより、今治市の地理・歴史・産業・文化を肌で触れ、「知る」ことを通して今治市の魅力の発見につながった。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI (重要業績評価指標) | 令和3年度 (2021年) 実績値 | 令和4年度 (2022年) 実績値 | 令和5年度 (2023年) 実績値 | 令和6年度 (2024年) 目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 子ども探検隊参加者数 | - | 140人 | 101人 | 120人 |

《事業の課題、評価、今後の展開》

本市においても少子化の進行により、子どもの減少が続いており、本事業の参加者数についても減少傾向にある。子どもたちが地域を知る体験活動は重要であり、本市こども関係部局や他の教育関連事業との連携により効果的な実施を模索する必要がある。

【 自己評価 】

- 公民館、図書館、文化施設34施設にWi-Fiが整備され、子どもたちの放課後・長期休暇期間中におけるICT学習環境の整備、子どもの居場所づくり、学習支援、避難所運営、各種講座などの充実につながるよう事業展開を進める必要があります。また、SNS等を活用した地域活動の情報発信や電子図書館などと連動した多面的な事業展開が必要と考えられます。

今後、公民館等で、児童生徒のタブレット端末を利用して、電子図書館の活用や、学校の宿題などができるような環境づくりに取り組みます。

- 放課後子ども教室事業などにより、放課後や休日に子どもたちをできるだけ一人にせず、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組みました。

しかし、市内の子ども教室は現在3箇所であり、長期休暇中(夏休み、冬休み)のみの活動となっている教室もあり、また、スタッフ等の人員の確保が難しいなどといった課題があります。

今後は、地域の公民館の空き部屋を活用して、小中学生等が利用できる自習室の開設や、公民館での子ども食堂の実施などを進めていきます。

- 図書館では、電子図書の利用促進に向けて、小中学生へのIDの配付を開始するなど、一定の登録者数の確保ができましたが、まだ電子図書の閲覧可能資料が少ないことから、継続した利用につながるようコンテンツの充実を図る必要があります。また、同じく令和5年度から開始した島しょ部公民館等での図書貸出窓口の開設についても、一層の利用者の増加をめざし、周知広報活動を継続して進めます。

さらに図書館の枠組みに捉われず他の機関・施設や団体等と連携して新たな取組を生み出すことにより、魅力的な図書館づくりを進めていく必要があります。

【 学識経験者の意見 】

Ⅲ 教育委員会活動報告

令和5年度 今治市教育委員会の活動実績

1 委員の就任状況

(1) 令和5年4月1日～令和6年3月9日

| 区 分 | 氏 名 | 任期満了年月日 | 摘 要 |
|----------|-------|-----------|-----|
| 教育長 | 小澤 和樹 | 令和8年2月28日 | |
| 教育長職務代理者 | 山本 泰正 | 令和7年3月8日 | |
| 委員 | 長井 俊朗 | 令和6年3月9日 | |
| 委員 | 竹田 美和 | 令和8年3月25日 | |
| 委員 | 野間 真美 | 令和9年3月26日 | |

(2) 令和6年3月10日～

| 区 分 | 氏 名 | 任期満了年月日 | 摘 要 |
|----------|-------|-----------|-----|
| 教育長 | 小澤 和樹 | 令和8年2月28日 | |
| 教育長職務代理者 | 山本 泰正 | 令和7年3月8日 | |
| 委員 | 長井 俊朗 | 令和10年3月9日 | |
| 委員 | 竹田 美和 | 令和8年3月25日 | |
| 委員 | 野間 真美 | 令和9年3月26日 | |

2 教育委員会会議の開催状況

(1) 会議

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しました。

① 令和5年度の会議開催状況

| 月 区分 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
| 定例会 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 12 |
| 臨時会 | | | | | 2 | | | | | | | 2 | 4 |
| 計 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 4 | 17 |

② 令和5年度の議案等の付議状況

| 月 区分 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---------|---|----|---|---|----|---|----|----|----|---|---|----|----|
| 教育長報告 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 12 |
| 議案 | 1 | 10 | 2 | 3 | 9 | 1 | 1 | 2 | 1 | | 4 | 8 | 42 |
| 協議事項 | 1 | | 2 | | 1 | 1 | | | | 1 | 3 | 2 | 11 |
| 計 | 3 | 11 | 5 | 4 | 11 | 3 | 2 | 3 | 2 | 2 | 8 | 11 | 65 |

3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

(1) 今治市総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、市長と教育委員会が連携して本市の教育行政に取り組むため、総合教育会議を設け、教育に係る課題等について協議しました。

日時 令和5年11月20日(月)

出席者 市長、教育長、委員4名

議題 (1)今治市教育大綱の変更について

(2)教育大綱の重点方針の実現に向けた取組の進捗状況について(報告)

(3)全国学力・体力調査の結果を受けた今治市の教育について

(4)ふるさとキャリア教育について

(2) 委員研修会等への出席

○令和5年度四国都市教育長連絡協議会総会

日時 令和5年5月12日(金)

場所 西予市 出席者 教育長

○第73回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会

日時 令和5年5月18日(木)～19日(金)

場所 北海道帯広市 出席者 教育長

○令和5年度愛媛県市町教育委員会連合会理事会

日時 令和5年5月22日(月)

場所 松山市 出席者 教育長、委員1名

○令和5年度愛媛県市町教育委員会連合会理事会

日時 令和5年7月21日(金)

場所 伊予市 出席者 教育長、委員1名

(3) 学校訪問等の実施

○4月 小中学校入学式

出席者 教育長、委員4名

○5月～6月 学校訪問 小学校校、中学校14校

出席者 教育長、委員4名

○3月 小中学校卒業式

出席者 教育長、委員4名

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



資料 2

第 9 回教育委員会議案第 35 号

今治市公民館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、社会教育法第 30 条第 1 項の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 6 年 7 月 29 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理 由」
欠員補充による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市玉川公民館

| 候補者 | 氏名 | 区分 | 備考 |
|-----|-----------------------|----------|------------------|
| | 西坂 淳 | 学校教育の関係者 | 鴨部小学校 校長 |
| | 中西 健一郎 | 社会教育の関係者 | 玉川町小中学校PTA連合会 会長 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 任期 | 令和6年7月29日 ～ 令和7年2月23日 | | |

退任委員

| 前任者 | 氏名 | 区分 | 備考 |
|-----|-------|----------|------------------|
| | 菅 洋二 | 学校教育の関係者 | 鴨部小学校 校長 |
| | 小川 晃弘 | 社会教育の関係者 | 玉川町小中学校PTA連合会 会長 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

「参 照」

社会教育法（抜すい）

（公民館運営審議会）

第 29 条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第 30 条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で
定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

社会教育法第 30 条第 2 項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

今治市公民館条例（抜すい）

（審議会）

第 11 条 法第 29 条第 1 項の規定により、公民館ごとに公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、公民館ごとに委員 12 人以内をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者
- （2）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3）学識経験のある者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 特定の地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

「参 考」今治市玉川公民館運営審議会委員候補者名簿

| 候 補 者 | 氏 名 | 区 分 | 備 考 | |
|-------------|--------|-----------------------|-----------------------|----|
| | 西坂 淳 | 学校教育の関係者 | 鴨部小学校 校長 | 交替 |
| | 木村 勇二 | 学校教育の関係者 | 九和小学校 校長 | |
| | 森谷 端 | 学校教育の関係者 | 玉川中学校 校長 | |
| | 中西 健一郎 | 社会教育の関係者 | 玉川町小中学校PTA連合会 会長 | 交替 |
| | 越智 吉朗 | 社会教育の関係者 | 今治市スポーツ協会玉川支部 副支部長 | |
| | 山本 志津香 | 社会教育の関係者 | 今治市スポーツ推進委員会玉川支部 副支部長 | |
| | 岡崎 玲子 | 社会教育の関係者 | 玉川文化協会 | |
| | 別府 明美 | 社会教育の関係者 | 玉川町女性団体連絡協議会 会長 | |
| | 阿部 佳代 | 社会教育の関係者 | 玉川公民館登録団体 | |
| | 越智 文夫 | 学識経験のある者 | 学識経験者 | |
| | 井出 サツミ | 学識経験のある者 | 学識経験者 | |
| | 小山田 成実 | 学識経験のある者 | 学識経験者 | |
| | 任 期 | 令和5年2月24日 ～ 令和7年2月23日 | | |

交 替

令和6年7月29日 ～ 令和7年2月23日

資料 3

第9回教育委員会議案第36号

今治市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市青少年センター条例第5条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和6年7月29日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理由」
欠員補充による

今治市青少年センター運営協議会委員候補者名簿

| | 氏 名 | 区 分 | 備 考 |
|-------------|-----------------------|----------|--------------------------------------|
| 候 補 者 | 渡部 慶紀 | 警察の機関の代表 | 今治警察署生活安全課長 |
| | 二神 弘明 | 教育の機関の代表 | 今治地区高等学校等 生徒指導連絡協議会会長 今治北高等学校長 |
| | 曾我部 康太 | 教育の機関の代表 | 今治市小中学校生徒指導主事会代表 桜井中学校教諭 |
| 任 期 | 令和6年7月29日 ~ 令和7年7月31日 | | |

退 任 委 員

| | 氏 名 | 区 分 | 備 考 |
|-------------|--------|----------|---------------------------------------|
| 前 任 者 | 矢野 重典 | 警察の機関の代表 | 今治警察署生活安全課長 |
| | 吉野内 浩志 | 教育の機関の代表 | 今治地区高等学校等 生徒指導連絡協議会会長 今治工業高等学校長 |
| | 木村 元彦 | 教育の機関の代表 | 今治市小中学校生徒指導主事会代表 立花中学校教諭 |

「参 照」

今治市青少年センター条例（抜すい）

（運営協議会）

- 第5条 センターの適正な運営を図るため、今治市青少年センター運営協議会を置く。
- 2 今治市青少年センター運営協議会の委員(以下この条において「委員」という。)は、20人以内をもって組織し、今治市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。
 - 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

今治市青少年センター条例施行規則（抜すい）

（運営協議会委員）

- 第5条 条例第5条第2項に規定する今治市青少年センター運営協議会(以下「運営協議会」という。)の委員は、警察、教育、児童福祉、労働等の機関及び民間有志者の代表等のうちから今治市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

「参考」

今治市青少年センター運営協議会委員名簿

| 氏 名 | 区 分 | 備 考 | |
|--------|---|--------------------------------------|----|
| 長野 和幸 | 民間有志者の代表 | 今治市社会福祉協議会会長 | |
| 岡田 泰司 | 民間有志者の代表 | 今治市青少年補導委員会会長 | |
| 渡部 慶紀 | 警察の機関の代表 | 今治警察署生活安全課長 | 交替 |
| 田坂 勝彦 | 民間有志者の代表 | 今治地区防犯協会副会長 | |
| 二神 弘明 | 教育の機関の代表 | 今治地区高等学校等 生徒指導連絡協議会会長 今治北高等学校長 | 交替 |
| 山口 早苗 | 児童福祉の機関の代表 | 今治市民生児童委員協議会 主任児童委員部会部長 | |
| 谷川 勝美 | 民間有志者の代表 | 今治地区保護司会副会長 | |
| 森田 悦子 | 民間有志者の代表 | 今治市連合婦人会副会長 | |
| 長尾 正人 | 民間有志者の代表 | 今治市P T A連合会会長 | |
| 藤原 信吾 | 教育の機関の代表 | 今治市小中学校校長会代表 近見中学校長 | |
| 森 卓也 | 教育の機関の代表 | 東予教育事務所地域教育推進課 学校教育グループ指導主事 | |
| 曾我部 康太 | 教育の機関の代表 | 今治市小中学校生徒指導主事会代 表 桜井中学校教諭 | 交替 |
| 月原 勉 | 民間有志者の代表 | 今治市青少年補導委員会副会長 | |
| 原田 道照 | 民間有志者の代表 | 今治市青少年補導委員会副会長 | |
| 丹下 信子 | 民間有志者の代表 | 公募委員 | |
| 任 期 | 令和5年8月1日～令和7年7月31日 交替（令和6年7月29日～令和7年7月31日） | | |